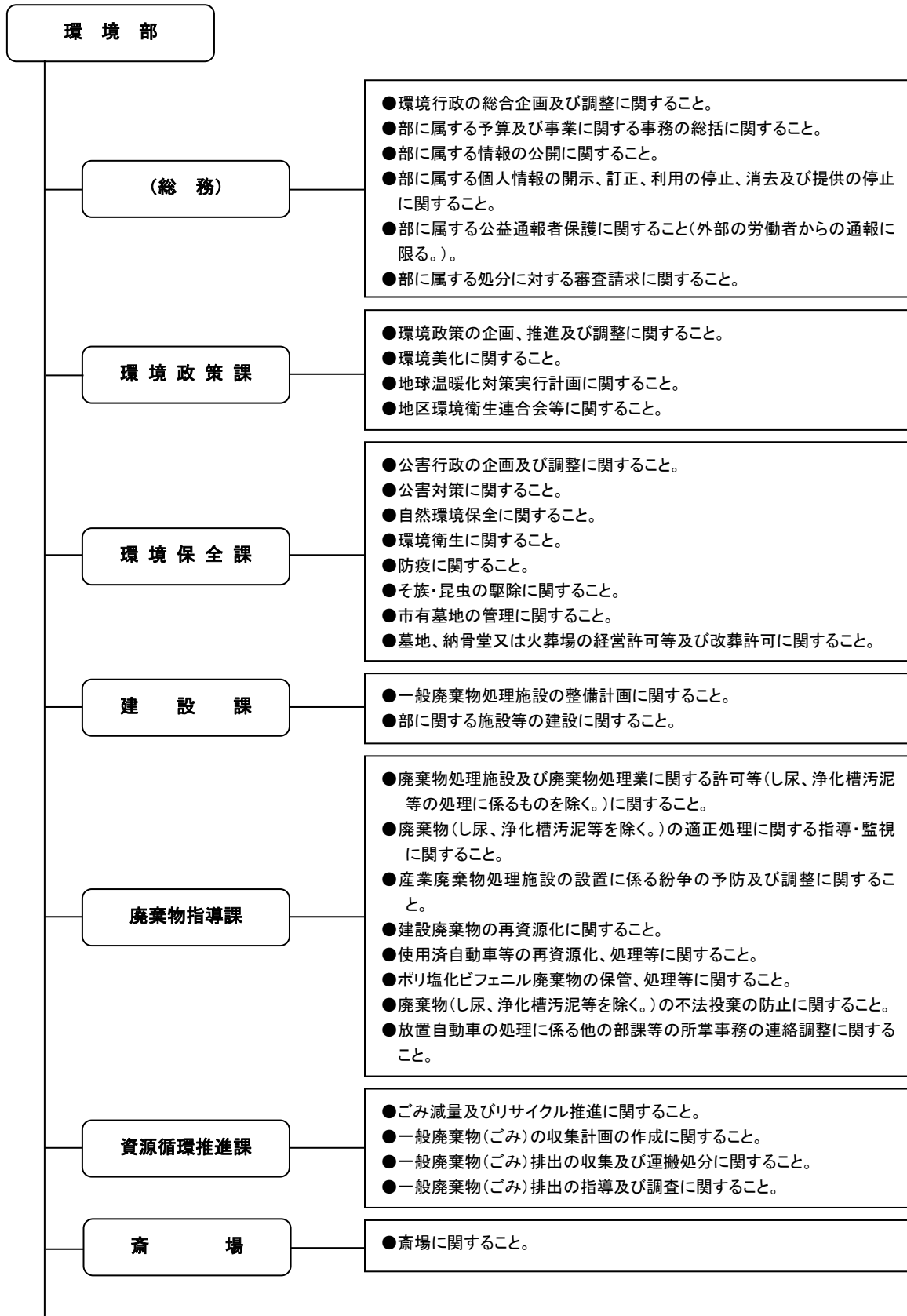


資料編

1. 環境行政の推進体制

(1) 環境行政組織（令和6年度）



施設課

- 一般廃棄物(ごみ)の中間処理施設の運用及び管理に関する事。
- 埋立地の運用及び管理に関する事。
- 一般廃棄物(ごみ)処理に係る一部事務組合との調整の総括に関する事。
- 環境交流プラザの運用及び管理に関する事。
- 桜花台運動公園並びに桜花台体育館の運用及び管理に関する事。
- 市民温水プールの運用及び管理に関する事。
- 一ノ瀬親水公園の運用及び管理に関する事。
- 八丁島広場の運用及び管理に関する事。
- 瞳ヶ池多目的広場の運用及び管理に関する事。

各総合支所

環境建設課

- 一部事務組合の火葬場の使用及び負担金等の支払いに関する事(北野総合支所を除く。)
- 環境保全・環境美化啓発活動の実施に関する事。
- 環境衛生連合会等との連絡調整及び助成に関する事。
- ごみ減量及びリサイクルの推進に関する事。
- 公害防止及び公害の苦情処理に関する事。
- 市営墓地の管理及び墓地の改葬許可に関する事。
- 畜犬に係る申請等の受付、鑑札等の交付並びに狂犬病予防注射集団接種に関する事。
- 防疫用薬剤の配布、緊急消毒の実施並びにそ族・昆虫等に係る相談及び駆除の実施に関する事。
- 環境衛生調査の実施に関する事。
- 飼養施設等の巡監及び苦情処理に関する事(田主丸及び北野総合支所に限る。)
- 一般廃棄物(ごみ)の収集運搬業の許可申請の受付等に関する事。
- 廃棄物(し尿、浄化槽汚泥等を除く。)の不法投棄の防止に関する事。
- 一般廃棄物(ごみ)収集計画の作成、収集及び運搬に関する事。
- 一般廃棄物(ごみ)排出の指導及び調査に関する事。
- 一般廃棄物(ごみ)処理に係る一部事務組合との調整に関する事。
- 農業土木施設の新設、改良及び維持管理並びに国土調査に関する事。
- 林道整備に関する事(田主丸総合支所に限る。)
- 農業土木施設の新設、改良及び維持管理並びに国土調査に関する事。
- 後退道路用地の事前協議に関する事。(北野及び三瀬総合支所に限る。)
- 市営住宅に係る申請の取次ぎ及び家賃の徴収等に関する事。
- 住宅新築資金等貸付金の償還に関する事(三瀬総合支所を除く。)
- 緑化推進に係る事業の申請受付、調査及び団体等の支援に関する事。
- 道路、河川等の境界明示及び占用許可並びに台帳の整備及び登記事務に関する事。
- 私道整備助成に関する事。
- 道路及び橋りょうの調査、新設、改良及び維持管理に関する事。
- 交通安全対策及び道路安全施設整備に関する事。
- 公園、緑地等の維持管理並びに公園占用許可に関する事。
- 河川及び水路(排水機及び樋門等を含む。)の調査、新設、改良及び維持管理に関する事。

(2) 公害測定機器整備状況（令和6年度末）

	品 名	形 式	数 量	購入年月日	メーカー
騒音・振動	普通騒音計	NL-22	1 台	H20. 2	リ オ ン
	普通騒音計	NL-42	1 台	H23. 5	リ オ ン
	普通騒音計	NL-43	1 台	R6. 10	リ オ ン
	振動レベル計	VM-53A	2 台	H16. 3, H17. 1	リ オ ン
	精密騒音計	LA-7500	1 台	R3. 2	小 野 測 器
大 気	オゾン自動測定機	OA-781	2 台	H24. 3, R3. 3	紀 本 電 子 工 業
	オゾン自動測定機	APOA-3700	1 台	H31. 2	堀 場 製 作 所
	オゾン自動測定機	GUX-353	1 台	R2. 2	東 亜 ティーケーケー
	二酸化いおう自動測定機 （β線式浮遊粒子状物質測定装置内蔵）	GFS-327C	1 台	R6. 12	東 亜 ティーケーケー
	二酸化いおう自動測定機 （β線式浮遊粒子状物質測定装置内蔵）	GFS-327C	1 台	H27. 9	東 亜 ティーケーケー
	浮遊粒子状物質測定機	PM-711	2 台	R3. 3	紀 本 電 子 工 業
	窒素酸化物自動測定機	GLN-354	1 台	H25. 8	東 亜 ティーケーケー
	窒素酸化物自動測定機	NA-721	1 台	H26. 11	紀 本 電 子 工 業
	微小粒子状物質自動測定機	FPM-377-1	3 台	H25. 3, H25. 12	東 亜 ティーケーケー
				H26. 1	
	風向風速計	WS-BN6	2 台	R2. 2, R5. 2	A N E O S
	風向風速計	MVS-350D	2 台	R4. 3	光 進 電 気 工 業
	大気汚染常時監視システム（リース）	—	1 式	H25. 4	グリーンブルー
水 質	水素イオン濃度計	D-220PD	1 台	R2. 8	堀 場 製 作 所

(3) 協議会等

① 筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会

筑後川は、福岡・佐賀・大分・熊本の４県にまたがる広域河川であるため、総合的な水質汚濁防止対策を進めるうえで、各関係機関の緊密な連携が不可欠です。

このような認識から筑後川水質汚濁対策連絡協議会が昭和４７年１０月に設置され、平成１９年には矢部川水質汚濁対策連絡協議会と統合、平成２１年度からは嘉瀬川関連機関も参加しましたが、平成２８年度に退会しました。現在、国、県、市町の機関、企業団及び消防、合わせて４９の機関で構成されています。

主な活動として、関係行政機関の水質測定結果の公表や、広報活動、パネルの掲示などによる啓発事業、水質事故訓練などを行っています。

関係機関（国５・県４・市１４・町１２・村１・企業団３・消防１０）

令和６年度末現在

国	九州地方整備局		九州経済産業局		九州地方環境事務所	
	九州農政局		水資源機構 筑後川局			
県	福岡県	佐賀県	大分県	熊本県		
市町村 の機関	福岡県内	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	大川市
		小郡市	筑紫野市	うきは市	朝倉市	みやま市
		筑前町	大刀洗町	大木町	広川町	東峰村
	佐賀県内	佐賀市	鳥栖市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町
		上峰町	みやき町			
	大分県内	日田市	九重町	玖珠町		
熊本県内	南小国町	小国町				
企 業 団	福岡県南広域水道企業団		福岡地区水道企業団		佐賀東部水道企業団	
消 防	日田玖珠広域消防組合		阿蘇広域行政事務組合		久留米広域消防本部	
	甘木・朝倉消防本部		柳川市消防本部		筑後市消防本部	
	八女地区消防組合		みやま市消防本部		鳥栖・三養基地区消防事務組合	
	佐賀広域消防局					

（事務局：九州地方整備局筑後川河川事務所）

② 九州都市環境行政連絡会議

本連絡会議は、人々が健康な心身を保持し、快適な生活を営むことのできる生活環境を確保するため、環境行政担当者が広域にわたって連絡を密にし、情報を交換したり、共通の問題について検討・研究することを目的として、昭和52年5月に発足しました。

(構 成 ; 9 市)

令和6年度末現在

福岡県	久留米市	大牟田市
佐賀県	佐賀市	唐津市
熊本県	八代市	
大分県	大分市	別府市
宮崎県	都城市	
鹿児島県	鹿児島市	

③ 福岡県大気汚染対策連絡会議

本連絡会議は、大気汚染防止対策に関する調査研究及び情報の交換等により、大気の清浄化に資することを目的に福岡県大気汚染対策協議会として、昭和３４年２月に発足しましたが、近年は情報交換が主たる活動となってきたため、平成２０年７月に組織改編し、名称も現連絡会議に変更しました。

(構成；1県4市1町他)

令和5年度末現在

福岡県	福岡市	北九州市	苅田町
久留米市	大牟田市	学識経験者	

(事務局：福岡県環境部環境保全課)

④ 県南都市環境保全対策連絡協議会

関係各市との協議を行いつつ、公害行政の総合的推進を図ることを目的として、昭和

48年に設置された県南八市公害対策連絡協議会でしたが、公害問題だけでなく幅広い環境問題への対応が求められている現状をふまえ、平成17年4月から名称を現協議会に変更し、公害問題を含めた環境保全行政に関して調査・研究を行っています。

(構成；10市)

令和6年度末現在

朝倉市	うきは市	大川市	大牟田市	小郡市
久留米市	筑後市	柳川市	八女市	みやま市

(事務局：小郡市)

⑤全国大気汚染防止連絡協議会

本協議会は、大気汚染防止法に係る行政における協力関係ないし連携体制の確保ならびに資料及び情報の交換を図ることを目的として、昭和３８年４月に発足し、本市は、平成２０年度に、中核市移行により大気汚染防止法の所管となったことから、当協議会に加入しました。

(構成；１８１都道府県市)

令和５年度末現在

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
政令指定都市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市
	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市
	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
中核市	函館市	旭川市	青森市	盛岡市	秋田市	福島市	郡山市
	いわき市	水戸市	宇都宮市	前橋市	高崎市	川崎市	船橋市
	柏市	横須賀市	上越市	富山市	金沢市	長野市	岐阜市
	豊橋市	岡崎市	豊田市	大津市	豊中市	高槻市	枚方市
	寝屋川市	東大阪市	姫路市	尼崎市	西宮市	奈良市	和歌山市
	松江市	倉敷市	福山市	下関市	高松市	松山市	高知市
	久留米市	長崎市	大分市	宮崎市	鹿児島市	那覇市	
大気汚染防止法 政令市	小樽市	室蘭市	苫小牧市	八戸市	山形市	つくば市	伊勢崎市
	太田市	川口市	所沢市	草加市	越谷市	市川市	松戸市
	市原市	八王子市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	厚木市
	大和市	長岡市	福井市	甲府市	松本市	一宮市	春日井市
	四日市市	岸和田市	吹田市	茨木市	八尾市	明石市	加古川市
	宝塚市	鳥取市	呉市	大牟田市	佐世保市		
その他の市	富士宮市	富士市	東海市				
東京２３区	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区
	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区
	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区
	葛飾区	江戸川区					

(4) 環境公害関係年表

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
昭和 42年度					8月	公害対策基本法制定
43年度			9月	衛生部に公害課新設	6月 " 2月	大気汚染防止法制定 騒音規制法制定 いおう酸化物に係る 環境基準設定
44年度	4月	衛生部衛生担当に公害 係新設	12月	騒音規制法に基づく 地域の指定	2月	一酸化炭素に係る 環境基準設定
45年度	9月	市内主要河川の水質 検査開始	4月	公害防止条例（新）制定	4月 12月	水質汚濁に係る 環境基準設定 水質汚濁防止法、農用地 の土 壌 の 汚 染 防 止 等 に 関する法律、廃棄物の処 理及び清掃に関する法律 等公害関係14法制定改正
46年度	7月 12月 1月 2月	衛生部公害担当新設 市内主要幹線道路におけ る交通騒音及び自動車排 出ガス測定開始 公害対策審議会発足 工場・事業場排水検査 開始	8月	衛生部に環境整備局を 新設	5月 6月 7月 1月	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁発足 浮遊粒子状物質に係る 環境基準設定
47年度	4月 7月 10月	騒音規制法指定地域の 拡大（市内のほぼ全域） 工場・事業場騒音測定 開始 環境対策部公害担当へ 改組	10月 3月	環境保全に関する条例 制定 上乗せ排水基準条例 制定	3月	筑後川について水質汚濁 に係る環境基準の水域類 型指定
48年度	6月 " 9月 10月 11月 12月 1月 " 2月	福岡県大気汚染対策協 議会加盟 工場・事業場の悪臭測定 開始 環境保全協定締結開始 （第1次 ゴム3社） 二酸化いおう（PbO ₂ 法） 及び浮遊粉じんの測定 開始 高速道路騒音測定開始 久留米市環境保全基本条例 制定 公害対策審議会発展的 解散 工場・事業場排道排ガス 測定開始 環境保全審議会発足	5月 6月 9月	悪臭防止法に基づく 地域の指定 大気汚染測定機（いおう 酸化物、浮遊粒子状物質 、風向風速）を市役所屋上 に設置 衛生公害センター開設	5月 " 1月	大気汚染に係る環境基準 設定 大気汚染に係る環境基準 設定 「自動車排出ガスの量の 許容限度」告示 （50年度規制）

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
49年度	4月	県南八市公害連絡協議会発足	7月	水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定	5月	「自動車排出ガスの量の許容限度」告示（軽油車のジーゼル黒煙等）
					6月	大気汚染防止法の一部改正
					6月	「環境影響評価の運用上の指針」についての中公審中間報告
					9月	水質汚濁に係る環境基準改正（総水銀の基準を強化改正）
					2月	「自動車排出ガスの量の許容限度」告示（51年度規制）
					〃	水質環境基準にP C B追加
50年度	10月	中央公民館に大気汚染測定機（いおう酸化物、浮遊粉じん、窒素酸化物）を設置	7月	都市計画法による用途地域変更に伴う、騒音指定地域の変更	9月	自動車騒音の大きさの許容限度の強化改定
	3月	「公害の現況と対策」（現 久留米市の環境）創刊号を発刊				
51年度	4月	降下ばいじん測定開始	11月	振動規制法に基づく地域の指定	6月	廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正（産業廃棄物の処理に関する規制及び監督の強化）
					〃	振動規制法制定
					9月	悪臭規制物質の指定追加
					12月	「自動車排出ガスの量の許容限度」告示
52年度	6月	九州都市公害行政連絡会議加盟	11月	振動規制法に基づく地域指定規制基準告示（県下全市町村）		
	8月	安武小学校にいおう酸化物測定機設置				
	2月	宝満川水質汚濁対策連絡協議会発足				

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
53年度	4月	公害担当2係（対策係、指導係）へ組織拡充			7月	二酸化窒素に係る環境基準改定
	9月	市民意識調査実施 〃 公害を考えよう（現 わたしたちの環境を考えよう）創刊号発刊			9月	水質汚濁防止法に総量規制導入
54年度	5月	安武小学校に窒素酸化物測定機設置				
	〃	環境騒音測定開始				
	〃	ゴムリング法によるオゾン濃度測定開始				
	10月	巨瀬川水質汚濁防止対策連絡協議会発足	6月	騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定	8月	窒素酸化物排出基準強化
55年度	4月	アルカリろ紙法による二酸化窒素測定開始	4月	光化学オキシダント市役所で測定開始	5月	「幹線道路の沿道の整備に関する法律」制定
			5月	福岡県小規模事業場排水水質改善指導要領施行	6月	建築基準法（し尿浄化槽構造基準）改正
			〃	合成洗剤対策推進要綱施行		
	7月	河川生物調査開始				
	12月	久留米市石けん使用推進要綱施行				
	3月	久留米市し尿浄化槽指導要綱施行				
56年度			6月	福岡県建築基準法施行細則改正	8月	大型ディーゼル車排ガス（窒素酸化物）規制告示
					〃	中型トラック・バス騒音規制告示
	9月	市民意識調査実施				
57年度	4月	筑後川中流域水質汚濁防止対策協議会発足（宝満川及び巨瀬川水質汚濁防止対策連絡協議会を発展的に解消）			5月	ばいじんの規制強化
	6月	「水汚染と洗剤シンポジウム」開催				
	7月	環境部公害対策室へ改組			9月	バス等の加速度騒音の規制強化
		池町川導水開始			12月	湖沼の窒素及びリンに係る環境基準改定
	3月	ため池の水質調査開始				

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
58年度					5月 浄化槽法制定 9月 窒素酸化物第5次規制 10月 トラック等の加速度騒音の規制強化	
59年度	4月 廃乾電池分別収集開始 〃 公害防止の事前協議制度開始 5月 草野地区雑排水実態調査 6月 β線式浮遊粒子状物質測定機内蔵二酸化いおう自動測定機設置 7月 有機塩素系化学物質の地下水汚染実態調査開始 9月 市民意識調査実施 3月 地盤沈下観測井設置		8月 光化学オキシダント（光化学スモッグ）緊急時対策関係規程作成		8月 「環境影響評価実施要綱」閣議決定 10月 九州新幹線（鹿児島ルート）環境影響評価報告書案公表 2月 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行	
60年度	7月 大気中有害物質調査 8月 雑排水処理施設能力調査 2～ 「青空観察コンテスト」 3月 （環境庁主催）参加		7月 騒音、振動指定地域の一部変更		9月 大気汚染防止法の一部改正（規制対象ボイラー等の拡大） 10月 浄化槽法施行	
61年度					9月 九州新幹線（長崎ルート）環境影響評価報告書案公表 1月 自動車排ガス量の許容限度告示	
62年度	4月 光化学オキシダント安武局で測定開始 5月 久留米市し尿浄化槽指導要綱の改正 7月 市民部公害対策室へ改組				4月 合併処理浄化槽に補助制度創設 10月 大気汚染防止法の一部改正（ガスタービン・ディーゼル機関の規制） 1月 水質汚濁防止法施行令の一部改正（特定施設〔飲食店等の厨房〕の追加）	

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
63年度	8月	福岡県生活排水対策モデル事業を実施（不動川流域善導寺町飯田地区） 〃 「第12回合成洗剤研究会」開催（共同ホール）	7月	福岡県生活排水対策要綱施行	11月	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の一部改正（基準の強化）
	1月	地盤沈下路線測量開始（市西部域）	3月	水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例の一部改正（上乗せ排水基準）	3月	水質汚濁防止法施行令の一部改正（トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを有害物質として排水基準に追加）
平成 元年度			4月	合併処理浄化槽補助制度創設	6月	水質汚濁防止法の一部改正（地下水汚染の防止） 〃 大気汚染防止法の一部改正（アスベストを特定粉じんとして規制）
			7月	環境庁近隣騒音対策モデル事業を実施（善導寺町）	9月	「悪臭防止法施行令」及び「悪臭防止法施行規則」の一部改正（プロピオン酸・ノルマン酪酸、イソ吉草酸の4物質を追加）
			3月	環境保全基金設置	10月	悪臭物質の測定方法を定める環境庁告示の一部改正
2年度	4月	合併処理浄化槽補助制度創設 〃 河川の測定項目で有機塩素系化学物質（トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン）を追加 〃 市内全小学校五年生を対象に環境教室を実施	4月	衛生部を保健環境部に改称		建設省が百年公園横（高良川河口）に礫間浄化施設を設置
	11月	福岡県合併処理浄化槽普及促進協議会発足	1月	福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例施行	5月	ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針策定（21物質）
					11月	大気汚染防止法施行令の一部改正（ガス機関・ガソリン機関の追加）

年度	市の歩み		県の歩み		国の歩み	
3年度	4月	地球環境にやさしい生活をしよう（現 私たちの環境）創刊号発刊	4月	福岡県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱施行		
	〃	組織改組（社会部環境保全室）			7月	ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（9物質追加）
	6月	第1回「環境フェア」開催（於市民図書館）			8月	土壌の汚染に係る環境基準設定（10項目）
	〃	市民による大気の流れ測定（二酸化窒素）開始	9月	「悪臭防止法」に基づく追加物質の地域指定（A指定）	10月	再生資源の利用の促進に関する法律施行
					〃	水質汚濁防止法施行令の一部改正（トリ及びテトラクロロエチレンの洗浄及び蒸留施設の特定施設追加）
	12月	スターウォッチング（環境庁主催：全国星空継続観察）への参加開始	3月	福岡県環境教育基本計画策定		
4年度	4月	久留米市光化学オキシダント緊急時対策実施	4月	久留米市の地域を光化学スモッグ緊急時対策対象地域に指定		
			5月	筑後川県立自然公園区域の一部変更及び公園計画の決定		
	6月	地球にやさしいアイデア募集、2名、1団体を市長表彰			7月	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律施行
	〃	第2回環境フェア開催（於石橋文化センター）	7月	騒音指定地域の一部変更		
	〃	環境保全団体（廃油回収）表彰を開始	8月	福岡県河川水質浄化推進会議設立	9月	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律施行
	8月	親子水辺ウォッチング教室開始			12月	ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（MEPの基準強化）
	11月	ゴルフ場排出水の残留農薬実態調査を開始	3月	福岡県ごみ散乱防止条例制定	3月	水質汚濁に係る環境基準の改正（有機塩素系化学物質、農薬等15物質追加及び鉛、ひ素の基準強化）

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
5年度	4月	河川の測定項目で環境基準の新規15項目を追加				
	6月	地球にやさしいくらし実践事例募集。 1名、1団体を市長表彰			8月	水質汚濁に係る環境基準の改正（海域における窒素、リンの環境基準の設定）
	"	久留米市環境美化促進条例制定			"	水質汚濁に係る環境基準の改正（海域における窒素、リンの環境基準の設定）
	"	第3回環境フェア開催（於石橋文化センター）			"	窒素、リンについての排出基準に係る海域（有明海を含む）の設定
	"				"	特定の海域（有明海を含む）に対する窒素、リンの排出基準設定
	9月	環境美化促進条例に係る散乱ごみ等、飲料販売業者等及び立看板等の三つの指導要領を制定			11月	環境基本法制定（公害対策基本法廃止）
	11月	久留米市環境美化促進協議会発足			12月	水道水質基準の大幅改正（有機塩素系化学物質、農薬等の追加、計85項目）
					2月	水質汚濁防止法施行令の一部改正（有機塩素系化学物質、農薬等13項目の追加）
					"	排水基準を定める総理府令の一部改正（同13項目の基準設定に加え、鉛・ひ素の基準強化）
					"	土壌の汚染に係る環境基準の一部改正（有機塩素系化学物質、農薬等15項目の追加）
					3月	特定水道利水障害の防止のための水道水源の水質保全に関する特別措置法交付
					"	水道現巢水質保全事業の実施の促進に関する法律交付
6年度	4月	久留米市環境美化促進計画策定			4月	悪臭防止法施行令の一部改正（10物質の追加）
	6月	環境美化シンボルマーク・環境にやさしい4コママンガ募集。優秀者各4人、3人市長表彰	6月	全国都道府県等地球環境保全主幹課長会議で「ローカルアジェンダ21策定に当たっての考え方」を公表		建設省が下弓削川河口に礫間浄化施設を設置
	"	第4回環境フェア開催（於石橋文化センター）			12月	「環境基本計画」を閣議決定
	"	環境美化活動団体表彰開始（3団体表彰）	3月	「福岡県環境総合基本計画」策定	3月	気候変動枠組条約第1回締結国会議開催（於 独ベルリン）

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
7年度	4月	こどもエコクラブ募集開始			4月	大気汚染防止法、悪臭防止法一部改正
	6月	第5回環境フェア開催 (於 百年公園) エコロジカルアート(環境絵画展)開始	8月	福岡県広域廃棄物対策協議会設置	6月	こどもエコクラブ事業開始
	10月	環境問題特集号(市政くるめ折り込み)発行	2月	福岡県環境県民会議設立	2月	グリーン購入ネットワーク事業開始
8年度	6月	第6回環境フェア開催 (於 百年公園)			6月	地下水の水質浄化に係る措置命令等
	10月	環境保全都市づくり委員会発足				
	3月	大気汚染常時監視システム設置・稼動	3月	環境いきいき共創プラン策定	3月	地下水の水質汚濁に係る環境基準の設定(従来の地下水評価基準は廃止)
9年度	4月	改組により環境部環境保全室へ			4月	容器包装リサイクル法施行
	6月	第7回環境フェア開催 (於 百年公園)			〃	ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正(5物質追加)
	7月	久留米市環境基本計画事業を開始			6月	環境影響評価法公布(H11. 6 施行)
10年度					〃	デンバー・サミットで地球温暖化につき議論
					10月	騒音規制法施行令一部改正(切断機特定及び施設、作業の追加)
					12月	大気汚染防止法施行令一部改正(指定物質にダイオキシン類追加)
10年度	4月	久留米市環境保全率先行動計画施行	4月	福岡県庁環境保全行動計画施行	4月	大気汚染防止法一部改正(廃棄物焼却炉に係るばいじん排出規制強化等)
	6月	第8回環境フェア開催 (於 百年公園)			6月	「環境影響評価法施行規則」公布
	7月	公害パトロール車として低公害車(ハイブリッド車)を導入			7月	「平成9年度大気汚染物質モニタリング調査結果」公表
10年度	7月	アイドリングストップステッカーを作成し、市民配布			8月	「ダイオキシン対策に関する五ヶ年計画」発表
	9月	子ども環境会議開催			9月	「ダイオキシン排出抑制対策検討会」設置
						「騒音に係る環境基準について」告示
10年度					10月	「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布
					12月	「水環境中の環境ホルモンの実態概況調査(夏季)結果」発表

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
11年度	4月	久留米市環境基本条例施行				
	4月	環境保全室と衛生課が合併				
	6月	第9回環境フェア開催（於 百年公園）			7月	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布
	8月	環境審議会に環境基本計画を諮問			7月	ダイオキシン類対策特別措置法公布
	9月	久留米市環境基本計画素案の概要を公表				
	9月	環境シンポジウム開催（市民会館）				
	12月	環境審議会より環境基本計画についての答申			12月	ダイオキシン類による大気汚染・水質汚濁・土壌汚染に係る環境基準設定
	12月	「リサイクル石けん工房」設置			1月	ダイオキシン類対策特別措置法施行
	2月	久留米市環境基本計画策定			3月	有明海における窒素・リンに係る環境基準の水質類型を指定
12年度	6月	第10回環境フェア開催（於 百年公園）	4月	生活環境部から環境部に改称	5月	「循環型社会形成推進基本法」の制定 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）公布
					3月	土壌の環境基準においてフッ素、ホウ素が追加
13年度	4月	特例市移行に伴い、水質汚濁防止法の権限が委譲			4月	家電リサイクル法施行
	4月	環境政策推進課を設置 ISO推進室を設置			6月	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の公布
	6月	第11回環境フェア開催（於 百年公園）	7月	第1回県民環境シンポジウム開催（直方市）	10月	地方環境対策調査官事務所設置（全国9箇所）
	2月	ISO14001認証取得（2002.2.22）	10月	第2回県民環境シンポジウム開催（久留米市）	3月	ゴルフ場使用農薬の暫定指導指針が一部改正で10農薬が追加（合計45農薬）
14年度	6月	第12回環境フェア開催（於 百年公園）			9月	「ダイオキシン類による水底の底質の汚染に係る環境基準」施行
					11月	有明海再生特別措置法が公布、施行
			3月	有明海の再生に関する福岡県計画策定	2月	土壌汚染対策法施行

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
15年度	6月	第13回環境フェア開催 (於 百年公園)	7月	県公害防止等生活環境保全 条例施行 (旧条例の全面改正)	5月	水道法水質基準の改正 (46項目から50項目へ)
	12月	自然環境啓発冊子作成			11月	水生生物保全に係る環境 基準の設定 (全亜鉛基準 値 0.03mg / L)
					3月	水質汚濁「要監視項目」の追加 (ウラン、全マンガン等5項目)
16年度	6月	第14回環境フェア開催 (於 百年公園)			5月	砒素、フッ素、アモニア、アモニ ウム化合物、亜硝酸及び硝酸 化合物の暫定排水基準見直 し
					6月	有明海の全窒素、全リンに 係る環境基準の告示 (暫定 目標終了) 全窒素 ; 0.6mg/l 全リン ; 0.05mg/l 全リン ; 0.05mg/l
	2月	1市4町合併に伴い、騒音 振動規制地域の告示	3月	有明海の再生に関する福岡 県計画の一部改訂	6月	特定外来生物による生態系 等に係る被害の防止に関す る法律公布
					2月	京都議定書発行
17年度	6月	第15回環境フェア開催 (於 百年公園)	8月	福岡県アスベスト対策連絡会議	5月	浄化槽法の一部改正 (放流水水質基準の創設等)
					9月	ダイオキシン類対策特別措 置法施行令の一部改正 (水質基準対象施設7施設追加)
					10月	環境省組織の再編 環境管理局が水・大気環 境局へ改組
18年度	6月	第16回環境フェア開催 (於 百年公園)			4月	大気汚染防止法一部改正に よるVOC排出規制
	6月	環境共生都市づくり協定締結開始	10月	新幹線騒音に係る環境基準 の類型あてはめ地域の指定	10月	大気汚染防止法一部改正 (工場プラント解体時の 飛散防止対策義務付け)
19年度	6月	第17回環境フェア開催 (於 百年公園)	5月	光化学オキシダント発令区域見直し	6月	エコツーリズム法公布
			6月	COD、窒素含有量及びりん含 有量に係る送料削減計画及び 送料規制基準の改正 (告示)	10月	特定製品に係るフロン類の回収 及び破壊の実施の確保等に関す る法律の一部を改正する法律の 施行 (行程管理制度、他)

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
20年度	4月	久留米市が中核市移行 大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・廃棄物処理法が県より移管			6月	生物多様性基本法施行
	6月	第18回環境フェア開催 (於 百年公園)				
21年度	4月	田主丸中学校に大気測定局開設			8月	生物多様性民間参画ガイドライン(第1版)の策定
	6月	第19回環境フェア開催 (於 百年公園)			9月	微小粒子状物質に係る環境基準の設定(70 μ g/m ³)
					11月	水質汚濁「環境基準」の改正(1,4-ジクロロベンゼンの追加等)
					3月	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部改正(新たに生物検定法6種類、機器分析法3種類追加)
22年度	6月	第20回環境フェア開催 (於 百年公園)			4月	土壌汚染対策法一部改正(土地の形質変更の届出義務、汚染土壌処理業の許可制度の新設等が追加)
	10月	藤光産業団地 騒音・振動規制地域変更の告示				
23年度	6月	第21回環境フェア開催 (於 百年公園)			4月	大気汚染防止法及び水質汚濁防止法一部改正 (測定結果の改ざん等に対する罰則の創設、事業者の責務規程の創設)
24年度	6月	第22回環境フェア開催 (於 百年公園)			6月	水質汚濁防止法一部改正(構造等規制制度の追加等)
	7月	水辺の自然観察会開催			9月	水生生物保全に係る環境基準の設定 (ノニルフェノール基準値 0.002mg/L)
	11月	秋の自然観察会開催			3月	微小粒子状物質の注意喚起にかかる暫定指針値の設定(70 μ g/m ³)
	2月	野鳥観察会開催	2月	県内10測定局にて微小粒子状物質の測定を開始		
	3月	微小粒子状物質にかかる注意喚起体制の整備	3月	微小粒子状物質にかかる注意喚起体制の整備	3月	水生生物保全に係る環境基準の設定(LAS 基準値 0.05mg/L)
	3月	微小粒子状物質を城南中学校局で測定開始				
25年度	6月	第23回環境フェア開催 (於 百年公園)			6月	ホル素、フッ素、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸及び硝酸化合物の暫定排水基準見直し
	12月	微小粒子状物質を田主丸中学校局で測定開始			9月	窒素、燐の暫定排水基準の見直し
	1月	安武小学校局を廃止 三潞中学校に大気測定局を開設			11月	微小粒子状物質の注意喚起にかかる判断方法の改善
	1月	微小粒子状物質を三潞中学校局で測定開始				

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
26年度	4月	久留米市地下水汚染対策委員会設置 (上津町地下水汚染について、同年度4月に 諮問、2月に答申)			6月	大気汚染防止法一部改正 受注者から発注者に届出義務者が変更
	6月	第24回環境フェア開催 (於 百年公園)				
27年度	4月	久留米市生物多様性地域 戦略検討開始	6月	光化学オキシダント 監視強化期間の変更 (4月～9月から3月～8月に変更)	6月	大気汚染防止法一部改正 水俣条約締結に伴う水銀排出規制
	6月	第25回環境フェア開催 (於 百年公園)			9月	水質汚濁防止法施行規則等の 一部改正 トリクロロエチレンの排水基準等の改正
28年度	6月	第26回環境フェア開催 (於 百年公園)			3月	水質汚濁に係る環境基準の 一部改正(生活環境項目の1項目の 追加：底層溶存酸素量)
	7月	津福本町の車両整備等工場 跡地の要措置区域、形質変更 時要届出区域の指定			7月	ホウ素、フッ素、アンモニア、 アンモニウム化合物、亜硝酸及 び硝酸化合物の暫定排水基準見 直し
	2月	くるめ生きものプラン策定 (久留米市生物多様性地域戦略)	3月	福岡県公害防止等生活環境の 保全に関する条例施行規則の 一部改正 (トリクロロエチレンの排水基 準等の改正)		
	3月	くるめ生きものプラン シンポジウム開催				
29年度	4月	光化学オキシダント注意報 発令(3回) (久留米市で初めて)				
	5月					
	6月	第27回環境フェア開催 (於 百年公園)				
	9月	セアカゴケグモが御井町で発見				
	10月	有害大気汚染物質21項目 測定開始 津福本町の車両整備等工場 跡地の要措置区域について 指定解除	3月	福岡県生物多様性戦略 第2期行動計画策定	12月	生物多様性民間参画ガイド ライン(第2版)の改訂
30年度	6月	第28回環境フェア開催 (於 百年公園)	4月	福岡県環境総合ビジョン (第4次福岡県環境総合 計画)開始	4月	土壌汚染対策法一部改正 (区域指定解除時に台帳を 調製)
元年度 (31年度)	6月	第29回環境フェア開催 (於 百年公園)			4月	土壌汚染対策法一部改正 (調査対象となる土地の拡大等)
					6月	ホウ素、フッ素、アンモニア、 アンモニウム化合物、亜硝酸及 び硝酸化合物の暫定排水基準見 直し
					11月	カドミウム及びその化合物 の暫定排水基準の見直し

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
2年度			3月	水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定(追加)	5月	PFOS及びPFOAが要監視項目に指針値(暫定)の設定
					6月	大気汚染防止法一部改正(アスベスト対策の強化)
					12月	環境関連法令の届出の押印廃止
3年度	6月	「WEB環境フェア」を開催			9月	大気汚染防止法施行令一部改正(ボイラーの伝熱面積要件廃止) R4. 10施行
	9月	セアカゴケグモを諏訪野町で発見			10月	水環境基準一部改正(大腸菌群数→大腸菌数、六価クロム引き下げ) R4. 4施行
	3月	くるめ生きものプラン策定(第2次久留米市生物多様性地域戦略)			3月	土壤汚染対策法施行規則一部改正(法4条届出において同意書不要に) R4. 7施行
4年度	6月	「WEB環境フェア」を開催	10月	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正(ばい煙に係る特定施設からボイラーを削除)	4月	解体工事のアスベスト事前調査結果報告の義務化 R4. 4施行
	3月	生物多様性講演会を開催				
5年度	6月	「WEB環境フェア」を開催 セアカゴケグモを藤光町で発見				
	10月	筑後川フェスティバルinくるめに出展			10月	解体工事のアスベスト事前調査資格者による調査を義務化 R5. 10施行
6年度	6月	「WEB環境フェア」を開催				